

第 32 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

日 時：令和 6 年 11 月 18 日（月）10 時 00 分～11 時 45 分

場 所：湯河原町防災コミュニティセンター 2 階 205 会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
- 3 議題
 - (1) 「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への取り組みについて
- 4 その他
- 5 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

（事務局）

定刻となりましたので、これより第 32 回湯河原町地域公共交通会議を開催いたします。

私は、湯河原町地域政策課副課長の中村でございます。本来であれば、参事兼地域政策課長の鈴木が議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただくところですが、所用により欠席していますので、代わりに務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議に先立ちまして、関東運輸局神奈川運輸支局の宿谷委員、神奈川県西土木事務所小田原土木センターの坂口委員、湯河原町参事兼まちづくり課長の富士川委員、同じく湯河原町参事兼介護課長の大野委員が所要により欠席されておりますので、ご報告いたします。

事務局からの報告は以上でございます。

それでは露木会長、これより先の進行をお願いいたします。

2 報告

- (1) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について

（露木会長）

皆様おはようございます。

湯河原町社会福祉協議会の露木でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中会議にご出席いただき、ありがとうございます。

皆さんもお忙しい中、お時間も限られておりますので、早速議事に入りたいと思います。

それでは、本日も会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まずは、事務局から説明のあったとおり、委員 21 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、9 名の方が傍聴されていることを併せてご報告いたします。

それでは、次第に沿って案件に入らせていただきます。

まずは報告（1）「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」事務局より説明

の程、お願いします。

—事務局より資料 No. 1 の説明—

(露木会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の運行実績について、説明、報告がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問などありますでしょうか。

(岡村委員)

東洋大学の岡村です。ご説明ありがとうございました。

土曜日運行が開始されて、一定のご利用があるということで、恐らく皆様のご利用を、より周知していきながら、使いこなしていただくということになると思いますが、この土曜日運行について、どこかで継続か、それとも少し衣替えをするのかとかの判断をすることになると思いますが、ここをどのように考えているのか、確認を含めて、お尋ねします。

(事務局)

土曜日運行につきましては、まだ導入開始されたばかりで、今後周知を図っていったって、利用率を増やしていきたいと考えおきまして、しばらく2、3年くらい様子を見ながら今後も継続していくかどうか、また何かを変えていくかということを検討していきたいと考えています。

(岡村委員)

2年と3年は、随分違うなと思います。

一般に数箇月ということではなくて、恐らく1年季節が回ったところで、ある程度判断をするというところかなと思います。

全く同じまま継続するのではなく、少し衣替えをしながらということもあると思いますので、今およそ半年回ったところなので、今年度が終わったあたりで、例えば、設定便数とか、それからタクシー運転手さんや観光の方も土曜日で多いということもあると思いますので、1年経ったところで、検証をしてご報告いただくというのが良いと思いますので、そこはご検討いただければと思います。

(事務局)

ご指摘いただいたような形で検討が必要かなとは考えていますので、まず今おっしゃっていただいたような期間で見て考えていきたいと思っています。

(露木会長)

先生よろしいですか。事務局はありがとうございました。

1年程度様子を見て、数字等の報告をしていただけるということで、よろしく願いいたします。

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

(志摩委員)

志摩でございます。

今ご報告いただきました温泉場とオレンジラインそして鍛冶屋を比較して、あまり鍛冶屋の利用がないというのは、理由として何か把握していることはありますか。

例えば、ユーザーとして使うときに便利に使っているのか、1日前に電話をとった運用だと思うのですが、その運用をもう少し便利なA Iを使ったようなものを意図するのか、例えば、今 MaaS でいろいろと実証実験がされているのをご存じだと思うのですが、やはりエリアのオンデマンドの小さな乗り物については、使い勝手が悪いということではなかなか増えないということも聞いておりまして、運行は既に確立されていて、とても良い事なんです、これから考えないといけないことは運用方法だと思いますが、いかがでしょうか。

(露木会長)

志摩委員ありがとうございます。

鍛冶屋地区の利用者とか稼働率が少ないということで質問があったと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

鍛冶屋地区につきましては、以前アンケートを実施させていただいた結果がありまして、外出の移動手段に困っているかいないかという項目ですと、困っていないという方が全体の6割強くらいになっています。

この理由について、鍛冶屋ですとまだ路線バスが走っているとか、詳細は把握できていませんが、他の地域に比べてゆたぼん号を利用していないということがあります。

今、委員のご発言にありましたようにA Iを導入したり、MaaS ですか、最近ではDX化に伴った様々なデジタル技術を導入した運行形態を取り入れている自治体もありますので、役場としましても、そういった研修会などを通じて勉強させていただいて、湯河原町にとって何が最適かということ、神奈川県とも協議しながら見定めていきたいと考えています。

(露木会長)

ありがとうございます。志摩委員よろしいでしょうか。

最新の技術の導入といったアイデアも出していただきましたが、町としてもいろいろと勉強していくということでよろしいでしょうか。

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

(北村委員)

教えていただきたいのですが、今も事前に予約をしてからでないと、当日は使えないという制度で良いのでしょうか。

(事務局)

今は1時間前までに予約をいただいて、利用いただくという制度になっています。

(北村委員)

以前は、何日か前の予約で、使い勝手が悪いということで利用者が増えなくて、1時間前の予約にしても、そこまで伸びていないということは、私は鍛冶屋の人間で、もう70歳になりますけど車を運転してここまで来ました、ということで自家用車を使える人がいると、もう一

つ考えるのは、乗り場に近い人は利用しやすいですが、乗り場から坂道を登って自宅まで行かなくてはならない高齢者になると、どうしてもタクシーを使わざるを得ない人もいるのではないかと思います。

また、逆にオレンジラインの方は良い場所にあるのか、分らないですが、年齢の構成や歩くのが不便な人とかいると使いにくいところもあると思いますので、その辺のポイントについての検証というのは、またあるのでしょうか。

(露木会長)

ありがとうございます。

オレンジラインとの人数の差というところで、乗降場所の問題ですとか、あるいは、どの程度ニーズがあるのかというところだと思いますけど、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

オレンジライン沿いですとか、鍛冶屋などの地域によって、年齢や世帯構成によって、利用される、されないということもあるでしょうし、オレンジライン沿いはバス路線が通っていないというところで、鍛冶屋だとある程度まではバス路線が通っている部分があるという差などが見受けられると考えています。

ただ詳細な具体的な調査というか分析はできていないところなので、今後鍛冶屋の利用率の向上という意味では、そうした分析を通じて取り組んでいかないといけないという認識を持っています。

(露木会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

(島田委員)

私は、オレンジラインのほうに住んでいまして、ゆたぼん号がスタートしてからずっと詳細に見ているのですが、現在は9割近くがオレンジラインということで利用者も増え、生活に定着しているというところにきていますが、最初は知らなかったという人が結構いて、口コミでどんどん広がって現在に至っているということなので、町のほうからも積極的にPRを行ったほうが利用者も増えるんじゃないかと思います。

実際に小田百とか、Aコープとかでタクシー待ちをしているお年寄りの方がいまして、月間2万円とか3万円とか使っているという方が何人かいました。

それで聞きますと、ゆたぼん号を知らなかったという方が多くて、3年も4年も経っているのに、何を今更という感じではありますが、やはり知らないというのが多いと思いますので、PRをもっと積極的にしてもらえれば、利用者ももう少し増えるのではないかと思います。

(露木会長)

島田委員ありがとうございます。

島田委員はオレンジラインのほうで利用しているということで、以前はなかなか利用者も少なかったという報告がありました。

以前、鍛冶屋地区でも周知のための会議を行ったと思いますが、委員からはもっと周知をとということでありましたので、事務局はその辺の予定は何かありますでしょうか。

(事務局)

周知につきましては、運行開始当時に各地域で説明会をやらせていただいたり、広報させていただいたりしましたが、それから年数も経っています。

今も町の広報などで周知は図っていますが、委員のご指摘のとおり、今後もより広く利用していただくためには、どのような手段で周知していくのかということが課題と捉えていますので、町としてはどのように周知していけば、より多くのお客様にご利用していただけるかというところを検討していきたいと考えております。

(露木会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。

(岡村委員)

この数値は、毎回このような形で出てきているのですが、多分この委員を長くやっている方ですとか、新しい方でも前の資料を見ている方だと、大体傾向が同じということで、いろんな意味で、もう安定はしてきているのだろーと思います。

周知の話は、確かにそうなのですが、本当に困っているんだけど全然知らないとか、駐車場所から離れたところにすごく多くの人が住んでいるとかということは、基本的にあまり想定しにくいとすると、この人数が今後3倍になるとか、そういうことは恐らくなさそうですし、これもそんなに便利でないと言われてしまうとそれまでなんですけど、じゃあこれよりも便利なやり方があるかということ、多分それもないだろうと、技術を使ったとしても、それで効率的になって、コストが何割も下がるということも多分ないということですね。

なので、基本的には、この数値を見てある程度判断をすると、個人的には少ないながらもお客さんがいるのであれば、数値目標より低いものであっても継続しますと判断するのも、今までそういうことはなかったですけど、もしかしたらそういう判断をしても良いのかもしれないという気がしています。これが一つ目。

それから、先ほど事務局から回答がありまして、確かに公式にはなかなか断言できるということよりは、いろんな可能性もあるよということなので、なかなか踏み込んで言えなかったのかと思うのですが、事務局の感触としては判断がつかないだけで、現状の理解というのはできていると思うので、もうそろそろ判断をして良いのかなというのがあります。これが二つ目です。

三つ目は、周知については、これも課題だとは思いますが、ここで劇的に増えるということはないような気がするんですけど、一方でこの種の乗り物は、困っていないときには絶対に使わない乗り物なので、困り始めて「さあ、どうしよう。」となると、必要な方というのは加齢に伴って毎年増えていくはずですので、あるタイミングですごく周知をするというよりは、加齢で歩くのが辛くなってきた方々に対し常に周知をしていくということだと思います。

鍛冶屋地区もアンケートを行いましたので、現状は多分あのとおりかと思います。あとは、アンケートに答えた時点では困っていなかった方が、それから数年経って状況も変わっていると思いますので、そういう方に対し、どこの地区においてもお話をさせていただくということかなと思いました。

(露木会長)

ありがとうございます。

鍛冶屋地区が、人数が少ないということで話が出たのですが、今は困っていないけど、今後困っている人が増えてくるという可能性も考慮して、引き続き周知を行っていく、やはり困っていない人は使う必要がないというのは、そのとおりだと思いますので、今後のことも考えて、引き続き周知や今年やられた意見交換会とかを事務局のほうでやっていただけたらと思います。

事務局は何かありますでしょうか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、湯河原町では現在高齢化率が44%くらいで、この数値が毎年1%前後上昇しているような推移があります。つまり今まで車を運転していた方が、運転ができなくなって、こうしたゆたぼん号を利用しなければならないという機会が増えてくると考えていますので、委員がおっしゃったように、そういう方へのアプローチに引き続き取り組んでいきたいと思っています。

(露木会長)

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

他にないようなので、次第の2の報告については、以上で終了させていただきます。

引き続き、議題のほうに移らせていただきます。

3 議題

(1) 「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への取り組みについて

(露木会長)

それでは、議題の(1) 「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への取り組みについて、でございます。

こちらの議題については、熱海市内で実際に事業を実施する(株)ジョルダン 営業本部コーディネーターの石田様からご説明いただきます。

石田様よろしくお願いします。

((株) ジョルダン)

ジョルダンのコーディネーターをやっています石田といいます。隣にるのが、一緒にやっています営業部長の井上です。よろしくお願いします。

— (株) ジョルダンより資料 No. 2 の説明 —

(露木会長)

ありがとうございました。

ただ今、熱海市でやっている事業について説明がありまして、湯河原町内に乗り入れを行う関係で、交通会議の承認が必要だということでした。

せっかくですので、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

(杉山委員)

門川ハイヤーの杉山と申します。

実証実験でジョルダンさんがやっているのは、以前から存じているのですが、こういうのは一番問題になるのは、継続性があるかどうかなんです。だから実証実験が終わった後に、継続して実際に運行できるかどうか、一番問題なんです。

その辺を心して考えないと、補助金をもらってやっているうちは良いけど、その後ゼロに戻ってしまうのでは、何もならないですから、その辺をぜひ会の皆さんが心しておかないといけないと思います。

いろいろと世の中変わってきましたけど、この間も石田さんと話をしましたが、今やっているのは、どちらかというとタクシー会社の縮小版みたいなもので、オペレーターが電話を受けて、それを配車するということなんです。

なぜかという、一つの問題はアプリ配車すること自体、やる人も、それから事業者もやっていない所があるということであれば、なかなかアプリ配車もうまくいかない。

今全国的によく言われている日本版ライドシェアの問題でも、あれは全てアプリ配車なんです。ですから老人等々は、なかなか使えないというのが現状ですので、それが後 10 年から 20 年して、携帯をいっぱい使っていた人が年を取ったらできるようになるのかなと思うし、ここ 10 年くらいは厳しい面があるかなと思いますので、先ほど言ったようにオペレーターがいないと、なかなかうまく拡散できないということは、ぜひ覚えておかないといけないかなと思います。

ついでに今熱海でやっているチケット配布、これを湯河原でできないんでしょうかね。というのは、もしこういうのを湯河原でやるのであれば、よく一般的にやるような前売り券みたいなものを、先にお買い上げいただくと、それを使うと少しプラス α があると、また周知にもつながるかと思うので、例えば金額的にいくらになるかは検討しないといけないのですが、前売りで買えば一割くらい付けてやるからということで、知らせるためにこういうのが必要かなと。できれば、我々がタクシーでやるのとは違って、もっと集めるためには、湯河原の場合 2 名以上乗っているのは、オレンジラインだけですね。ですから同じ方面の人は、みんな寄り添っていけるようなことを、もっとやっていかないと利用が増えることはないと思います。これやることは、今湯河原でやっている乗合いのゆたぼん号の良いところだと思いますので、近所でその辺のところ話し合えるようなものを、説明に行くときに強く訴えればいいのかと思っています。

最後に、78 条 2 号の申請ですね。まだそれまでにはいかないと思うのですが、さっき言った運転手不足ということなんです、現状として、今運転手さんは増えています。今年になってから、国交省のほうでいろいろと働きかけをして、外国人の免許制度というのが、既に実施されていて、日本語でなくて母国語での試験というのもだいぶ進んでいますので、運転手不足というのは、湯河原は外国人の方が多いですから、その方たちにもいろいろとアピールが必要なのかなと思いますので、ぜひそのような施策があれば出していただければと思います。

以上でございます。

(露木会長)

ありがとうございます。

ただ今、門川ハイヤーの杉山委員からご意見ありましたが、ジョルダンさんのほうから何かありますでしょうか。

(株) ジョルダン)

特にありませんが、今年度先ほど言われた件に関しては、私たちがやろうとしていることで一番困っているところは、やはり通学路関係がすごく困っているんですけど、条件が毎日変わってしまうので、そういう意味での対応を今考えています。また、先ほども言いましたけど、システムの件は本当にそのとおりだと思います。もうとにかく使えないんです。最初に、お願いすると頼んだら、辞めちゃった人が3人いて、それはもう諦めました。

とにかくこれは先ほども言われていましたが、時代が変わるのを10年かかるか分からないですけど、様子を見ながら変えていくしかないと思ってまして、本当にそのとおりだと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

あと町のほうでも以前から杉山委員がタクシーチケットの件をおっしゃっていましたが、何かありますでしょうか。

(事務局)

今回の熱海さんのチケットに触れて、以前からタクシーのチケットの話もいただいています。なかなか予算上の兼ね合いですとか、既存の他の交通事業者さんとのバランスですとか、地域の利用者さんとか様々な複合的な要因がありますので、検討の一つではありますが、すぐにということではないと考えています。

また、外国人の方という話もありましたが、実際湯河原町でも外国人の方の住民登録が年々増えてきていまして、そういう方々をそういった業種に活用していくというのが課題なのかなと思っています。国の制度等も年々変わってきていまして、かなりこの辺は複雑化、多様化してきているところではありますので、正直我々も勉強しながら追い付いていくのが、必死な状況ではありますが、今後、そういったところを活用していくというのも課題なのかなと考えています。

(露木会長)

ありがとうございます。杉山委員よろしいですか。

(杉山委員)

タクシーチケットの販売ということではなくて、以前言ったのはタクシーの補助券を何か考えてくれないかということでしたが、今日言ったのはゆたぼん号を使う人に対するクーポンみたいなを出したらどうかという提案でございます。

ちょっと勘違いしているようですが、私どもに直接ということではないので、混同されると困っちゃうんですけど、そのようなことです。

例えば、もう一つ言えば、免許を返納している方がだいぶ多くなっています。うちの会社も返納者に1割の割引を行っていますけど、町として返納者に対して、タクシーだけではなくて、他のことも含めて、いろんな事を考えたらいかがかなということを、余計なことですが、一言付け加えさせていただきます。

(露木会長)

ありがとうございます。

(事務局)

私のほうの理解が足りず、申し訳ございませんでした。

ゆたぼん号のクーポン券の話でございますが、現在、障がい者の方と免許を返納された方に対して100円安くなるというサービスはありますが、それ以外に町として免許を返納された方へのサービスは特にないという状況です。

先ほど高齢化率が年々上昇しているという話をしましたが、それが加速していくような状況でありますので、今後、免許を返納された方に対する交通施策としての課題はどんどん出てくると思います。町としてもすぐにこうですという方向性が示しづらいところではありますが、課題としては認識していますので、ご指摘いただいた事項を踏まえまして、今後も研究を重ねていきたいと思っています。

歯切れの悪いお答えで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

(露木会長)

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

(吉田委員)

東海バス熱海営業所の吉田と申します。

今回泉地区でやるにあたって、先ほど箱根登山さんとの接続の部分で、乗り継ぎ場所みたいなものも考えるということなのですが、これは湯河原町さんへの確認なのですが、一事業者で乗り継ぎ場所の確保という設備的なものは難しいと思いますので、熱海市にもこの後こういった会議があった時にお話をしていくのですが、そういったところの整理というのはお考えになっているのかなというところであります。

特に大雨が降っている時とか、雪が降っているときにいきなりバス停の辺りに置いていかれても、その後お客様がバスを待っていても、バスが遅れていたりするとそこで待つことになってしまいますし、そういった乗り継ぎ場所の確保みたいなものを行政として考えているのかなというところがございます。

(露木会長)

ありがとうございます。

(事務局)

委員からお話しいただいた件につきましては、正直具体的な部分は、特に検討していない状況でございます。

国では、ライドシェアの関係で、雨が降った際の利用の拡充、拡大を狙ったようなものがありまして、正直、先ほどの話の繰り返しになってしまいますが、行政側として勉強不足というところがありますので、他の自治体でこういった取組があるですとか、こういった事例があるなどの情報がありましたら、ぜひご意見等いただけたら、そういうところを参考にさせていただきながら、町としての交通施策、特に来年度以降新しく地域公共交通計画の改定もありますので、何かしら反映していくですとか、研究を進めていくような形になりますので、ぜひ引き続きご意見などもいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(露木会長)

ありがとうございます。

ジョルダンさんのほうから、今の質問に対し何かありますでしょうか。

((株) ジョルダン)

お願いが一つだけありまして、今回の公共交通会議で我々了解を、承諾を得なければいけないんですね。このまま運行するということではなくて、条件としましては、この実証実験の範囲の中でまず運行すると、その後結果をもって、また新たな計画を立てて申請をするときは、また相談をさせていただきますが、今回のこの公共交通会議の中で、ご承認をいただけるとありがたいと思っているんですけど、いかがでしょうかということによろしいですか。

(露木会長)

まだ意見があるかもしれないので、最後に決を採りたいと思いますが、他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

(北村委員)

ただ今ジョルダンさんが言われたことに関係するのですが、私も今説明を聞いていて、先進事例として、こういう国交省の補助事業としてやっていますよという紹介なのかなと思っていたのですが、今後これを湯河原町でも採用しようというのが前提なんでしょうか。

(露木会長)

今、ジョルダンさんから説明のあった内容を今後湯河原町で取り上げていく予定があるのかどうかというところですかね。

事務局は、どうでしょうか。

(事務局)

特に熱海市さんの、このジョルダンさんの取組をすぐに反映するということは、町としては特に考えていません。町としては、既存のゆたぼん号を運行していますので、まずはそちらという考えでございます。

また、町長が所信といいますか、そういうところで公共交通の拡充といいますか、例えばライドシェアの話なども一部出ておりますので、現在、神奈川県と一緒にいろいろと勉強させていただいている中でまだまだ検討事項というか、研究の段階ではありますので、特段ライドシェアにまつわる関係ですとかを、町としてすぐに反映させるといったこともありません。

(露木会長)

ありがとうございます。

今、事務局から説明があったとおり、今回は熱海市さんのほうで、湯河原町に乗り入れをする関係で承認が必要だということでございまして、志摩委員からもありました先進の方法を取り入れることが、今後あるかもしれないということで、この会議でも勉強をさせていただいて、良ければというのがあるかもしれませんが、今後このような方法を採用していく可能性もあるし、現在ゆたぼん号を運行していますので、そちらを充実していくという考えでいければよろしいかと思います。

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

(岡村委員)

一つは感想で、一つは質問でございます。

今日のご説明ありがとうございました。一つ目は、先進事例ということで説明をいただいたと思っています。もちろん全く別の事業であるので、直ちに当町でということにはならないと思いますが、恐らくこちらが素晴らしいのは、どんな方がどこにいて、どんなニーズがあるのかというのを非常に丁寧に探っているというところで、結果としていろいろなシステムを使っているし、だけど使えないと思ったら、思い切って例えそれが本丸だったかもしれないものを、あえて止めるという決断すらしているというところで、道具に頼り過ぎずに地域の方にすごく向き合っているというところがあって、参考にするとしたら、多分そこかなと思いました。これは感想でございます。

二つ目は質問でして、私が不勉強なのか、支局様にも伺いたいのですが、この公共ライドシェアでの、ここでの審議の要件というか、内容というか、ご承認ということだったんですけど、何を承認するのかというところを確認させていただきたい。というのは、これからいろいろと詰めていくところもあろうかと思うので、この制度の承認というのはどういうものかという質問と確認でございます。

(露木会長)

ありがとうございます。

どうですか。ジョルダンさんのほうからお願いします。

((株) ジョルダン)

私どもは、運輸支局が静岡なので、静岡運輸支局に言われているのは、この運行をすることについて、公共交通会議で承認をしてくれということでした。

(岡村委員)

私が不勉強なのかもしれないですけど、4条運行であれば、細かくルートから何から全部つてことなんですけど、この公共ライドシェアの場合というのが、どの程度の、そこまで当然細かくはないので、どこまでのレベルで承認ということ、議事として何なのかというところなんです、これはもしかしたら事務局とかが制度の説明とかを支局様からいただいたほうが良いかなという感じなんですけど。

(露木会長)

ありがとうございます。

事務局のほうから何かありますか。

(熱海市)

熱海市まちづくり課の松本と申します。よろしくお願いします。

今回ジョルダンさんのほうで湯河原町の公共交通会議にかけさせていただいているということは、今後、78条2項の実証実験が湯河原町内に乗り入れる関係で、熱海市から外に出て、他地域に行くということで、そちらの地域の公共交通会議の承認を得るようにと静岡運輸支局さんから指示があったためであります。

結局、市内だけで運行している分には、熱海市の中だけの話で動くんですが、今回は他地域へ乗り入れるということで、そちらの地域での影響等もあるかと思いますので、承認をお願いするということに至りました。

(露木会長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(岡村委員)

ようは、この事業主体の運行区域が湯河原町になりますということまでで、どんなルールだとか、どんなお客さんが対象だとかいうところは、今日の段階ではいらないということですか。

((株) ジョルダン)

基本的には、先ほどお話ししたとおり、交通空白地帯の定義に則った人たちであって、運行ルートも決まっています。とにかく交通空白地帯の中は乗り降りして良いが、バス停から 300 m 以内の人たちは乗せられないので、事前に住所の確認をして、その上で乗る人を決めてやっています。

(岡村委員)

やるのはいいんですけど、それは今日の審議事項なんですかということなんですけど。

((株) ジョルダン)

それを審議していただけないかという話なんですけど、運輸支局から言われたのは、これをこういう料金で、こういう運行をしますと、料金と言っても実際にはただなんですけど、こういう運行をするんですけど、湯河原町に乗り入れますと、これについての上乗せ料金を得てくれということでした。

(岡村委員)

事業者さん側が特に問題がなければ、多分、全然良いと思うんですけど、支局さんにお伺いしたほうが良いですかね。

普通だったら、証明書みたいなものが、4 条だったらちゃんとあるんですけど、多分、今回はそういう書式はなくて、何を承認するのかが、よく分からない。

どこまでが承認で、どこから先はこちらでとやかく言う話ではないということなので、多分これは手続きだけの話なのですが。

((株) ジョルダン)

承諾書をいただけてきてくれと言われていまして。

(岡村委員)

ようは、何を承諾するのかというのが、リストが無いので分からないということです。

((株) ジョルダン)

分かりました。

そうしましたら、言われている件は、まずこういう運行をして乗り入れるという件、それから乗り入れる時の条件ですとか、対象地域はここになっているということだけです。

(岡村委員)

支局さんに確認できると一番良いんですけど。

(事務局)

今日は関東運輸局の方はご欠席です。

(岡村委員)

支局からは、何か言われていますか。

(露木会長)

今日は、支局の委員さんが欠席ということですので、先生、何か申請書とかの写しみたいなのがあれば分かりやすいのかなと思ったんですけど、今日もらった資料にはそういうものが無いということですかね。

(岡村委員)

多分、今回ののに全部含まれているんだと思うんですけど。

(北村委員)

私は、この事業に反対する立場で言うのではないのですが、泉の対象地域の方がエスポットまで来て、エスポットから逆方向も乗車が可能といった場合、例えば、このルート上の方というと湯河原の町内の方もいるけれど、あくまでもこれは証明書が発行された泉の方しか利用できませんという形になった場合、湯河原の町民の方にもこういう乗合いの車両が入っているけれど、湯河原の方は利用できませんよというのも、はっきりしないと、やはりそこにタクシーのような物があれば、乗りたいという方もいますし、私が一番恐れるのは、これはあくまでも実証実験の中かもしれないかもしれませんが、こういう制度は熱海市さん側でやっています、でも湯河原にはありませんという格差というものが住民の方にも出てくるのではないかと、それを今度は町のほうがやれるのとか、その辺のことも解決しないと公平性という言い方が正しいか分からないですが、その辺をどのように周知するかということも考えていただきたいなと思います。

((株) ジョルダン)

その辺なんですけど、交通空白地帯を対象とした事業でして、湯河原町さんに入ってきたときは、我々のテリトリーの話ではないので、我々のほうとしては熱海市の住民を送ることしかできませんので、そこから先の話については、我々のほうで説明するのは難しい話だと思います。

(北村委員)

そう言われてしまうと、じゃあどうしろと言うこともできないので、ある意味不公平感とかそういったものが生じるかもしれないということだけは言わせていただきたいなと思います。

((株) ジョルダン)

今回の実証の結果につきましては、どういう実証を行って、その結果はどうだったという全てを湯河原町さんや、もしそういった資料を請求する方がいれば、全てご提供させていただいて、我々の実証実験の結果を皆さんに使っていただけるようにしていきたいと思ひますし、我々としても例えば仕組みですとか、そういったものについてはご提供させていただこうと考えています。

今回の国のお金を使った事業で作った事業成果に関しては、基本的にどこの地域でも使えるようにということで、同じような形で乗り入れさせていただいている伊東市さんにつきましては、我々の成果をそのまま使っていただいて、事業をやっていただくようになっています。

ただ地域によって、いろいろと特色もあると思ひますし、いろんな条件もあると思ひますので、どちらかというゆたぼん号のほうが我々より先行して、いろいろとやられていることもありますし、我々でできることは、提供できる物も含めて、ご支援とか必要であればさせていただきたいと思ひんですが、それ以上のことは、申し訳ないですけど言うのは難しいです。

(露木会長)

ありがとうございます。

先生、他にはよろしいでしょうか。

(岡村委員)

では、事務局で具体的に箇条書きで、何をここでの承認事項としているかを明示していただいて、それ以外の参考事項もたくさんいただいているんですけど、何が承認事項かというところが、今口頭でいただいたのが、多分運行事業体とか、ルートとか、細かい時間帯まではここでの審議事項ではないのか、それともダイヤまで審議なのかというのは、手続き上、結構重要な気があるんですけど。

(露木会長)

ありがとうございます。

恐らく、誰を乗せるのかとか、運行時間とか、どこで降ろすのかとかという細かいところまで決めなくては行けない、あるいは賛成、反対という決を採らなければ行けないのか、ここでは全体のことは示されているけど、細かいところまでは示されていないので、これを実際、今ここで決めなくては行けないのかどうかというのが重要な気と思ひます。

(事務局)

そうしましたら、ピンポイントにこの会議でこれとこれとこれをご承認いただくという書面でご用意させていただいたものを、後日各委員の皆様へ送付させていただきまして、それで決を採っていただくというような形がよろしいのかなと思ひましたが、いかがでしょうか。

(岡村委員)

そこまでちゃんとしなければ行けないのであれば、そうですし、そこまでではなくて、少し数は多いけれど、概ねこういうところというのであれば、この場でも良いのかなと、あまりごちゃごちゃと言うつもりもないので、ただ対象のお客様が誰か、それから運行エリアと運行ルートと時刻と、運行主体については、こうで、これがもし変わるんだったら、再審議になりますということであれば、なるほどなという感じがいたします。もし、それ以外にもあるんだたらということなんですけど。

(事務局)

事前に運輸支局との情報の擦り合わせが、細かくできていなくて申し訳ございませんでした。

現段階で我々が把握している情報ですと、あくまでこういった事業を公共交通会議に諮って、同意を得てくださいという、ざっくりとした形での指示が出ているだけということでしたので、具体的に運輸支局にこれとこれとこれを、この公共交通会議で同意を得るんだよというところを擦り合わせした上で、やはり各委員の皆様にご承認をいただくべきだと思いますので、そういった形で対応させていただければと考えております。

(露木会長)

ありがとうございます。

(北村委員)

先ほども言いましたが、反対の立場ではないのですが、この公共交通会議の要綱の協議事項の、どこで承認するんだというのを決めないと、この会議として承認した裏付けというか根拠も無くなるんで、今どういうものを求められているかも分からない中で、今日この場でどれにあてはめて承認しましょうということができるのかどうか。皆さんにこの要綱の第2条を見てもらってやらないと、設置された公共交通会議の要綱があるんで、それに合致した形でどの項をあてはめて、じゃあ承認しますよ、というところまで決めておかないと、なんとなく求められたから、じゃあオーケーですというのも、協議体としてどうかなと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

今、北村委員からありましたとおり、いつも配られているこの資料の1ページ目の要綱の第2条協議事項というのがあるかと思うんですが、この中の第何項に該当するのかというところと、やはり先生がおっしゃったとおり、細かい資料は説明もありましたし、細かく書いてあるので、どういうことをやるかというのは分かったんですけど、何を承認したら良いのかというのが不明確なところがありますので、先ほど事務局からありましたとおり、今回の『「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への取り組みについて』の承認に関しましては、事務局のほうでもう一度運輸局のほうと擦り合わせをしてもらって、後日、書面で回答という形にさせてもらってよろしいでしょうか。

(各委員)

賛 成

(露木会長)

ありがとうございます。

それでは、そのような形で進めさせていただきますが、ジョルダンさん大丈夫でしょうか。

((株) ジョルダン)

はい、それで結構です。

(露木会長)

要綱の方にも関わってくる問題になってきますし、これを賛成するとかしないとかの決を採るのに内容はよく分かったんですけど、何に賛成しているのかっていうのが、正直よく分からない部分があると思いますので、また事務局のほうにお願いして、次第にありますこの議題につきましては、一旦保留という形で、後日書面で決を採るということにさせていただきたいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

(佐野委員)

一点よろしいでしょうか。

箱根登山バスの佐野と申します。

当社は路線バスを運行しているのですが、路線バスへの影響という視点では、こちらの地区ではゆずり葉団地線が 21 ページに書いてあるんですが、ゆずり葉団地線とこの交通空白地帯が近い場所にあるということなんですが、ゆずり葉団地線としましては、乗降人員が一番多いのは、この赤い部分の泉本区から下のゆずり葉団地までの区間で、ここが運行エリアの中心だということですので、この交通空白地帯の楕円形とはバッティングはしないということで、この運行自体に当社として反対はしないということですが、今お話があったこの湯河原町の公共交通会議で何を決を採るのかということなんですが、実は 10 月 4 日に熱海市の公共交通会議が開かれる予定で、そこでこのまめっこ号の 78 条 2 号の決を採るという話だったのですが、これが 1 週間前に熱海市から連絡があって中止になりました。

中止になった理由は分からないんですけど、噂だと静岡運輸支局のほうから湯河原町の了解をとってくれということがあったみたいな噂が伝わってきたところなんですけど。

今回、事務局が先ほどの話で書面決議で何を決を採るのかという点については、静岡運輸支局が何を求めているのかを明示していただきたいんですけど、静岡運輸支局にきちんと説明してもらいたいというところでもあります。

(露木会長)

ありがとうございます。

今、佐野委員から意見がありましたけど、その辺の静岡の運輸支局との擦り合わせというのも事務局が行うということで、よろしいでしょうか。

(事務局)

まさにご指摘いただいたとおり、町役場としましても、どういったところが論点で、どういったところが承認というところは、明確にしておかないといけないと認識していますので、熱海市さんを通じてになるのか、町が直接静岡運輸支局さんと調整するかは別ですけど、そこら辺を明確にした上で、書面での通知をさせていただきたいと考えています。

(露木会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

様々なご意見が出ましたし、ここでどういうものを決を採ったら良いかというのも分からない部分がありましたので、先ほど言いましたとおり、後日書面にて決を採りたいと思っていますので、委員の皆様、何卒よろしくお願いいたします。

4 その他

(露木会長)

それでは、議題のほうは以上になりますが、その他委員の皆様から何かありますでしょうか。

(志摩委員)

湯河原町としては、ゆたぼん号を推して、これをパワーアップしていくよということだと思うんですけど、でもご存じのとおり、ゆたぼん号のエリアは、温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦この4箇所しかありません。しかしながら、こういったライドシェアですともっと条件があった場所であれば、もっと広くカバーするのではないかと、例えば私は吉浜にいますが、バス停までは登り坂で10分かかりまして、そこから真鶴駅へは5分で着いてしまうんですね。登って登ってバスで5分というのは、なんか馬鹿馬鹿しいと思って、ほとんど歩いてしまうのですが、私も将来的には免許を返納して交通機関を利用しようと、ちゃんと危険の無いように考えておりますので、その辺もっと長い目で見ていただいて、湯河原町のゆたぼん号も広げて、皆が使えるようになるんでしょうか。という計画を教えてください。

(露木会長)

ありがとうございます。それでは、事務局お願いします。

(事務局)

まず、ゆたぼん号のエリアの拡充という考え方が一つありますし、こちらにつきましては、交通不便地域ですとか、各地域の事情などを加味しまして、どうするかということになってきます。また、今回の公共交通のライドシェアですと、神奈川県で三浦市で今実証運行をしている状況でありますので、そうした情報も役場としては勉強させていただいているところであります。そういった公共ライドシェアが、例えば湯河原町の公共交通会議において、こういった地域においては、他の事業者さんとの兼ね合いで運行できるのではないかと、そういった議論が、今後出てくる可能性もあります。そこを含めて町全体として、こういった公共交通のあり方がよろしいのかということ、これから一つ一つ調べていかなければならないことなのかな考えていますので、全く考えていないわけではなくて、当然勉強させていただく中で考えている部分であります。

今この場でこうだと言明できなくて、申し訳ございませんが、検討はさせていただいているところではあります。

(露木会長)

ありがとうございます。よろしいですか。

他に何かありますでしょうか。

(島田委員)

この会議の要点と関係ないかもしれませんが、高齢者とか障がい者とか、要介護関係の交通手段として、福寿タクシーというNPOのタクシーが動いていますけど、私のところに相当苦情が来ておまして、一つは料金がまちまちであると、行きと帰りで値段が違うという基本的なことが、どうもおかしいということと、それから買い物をするわけですから荷物が2個、3個となる場合がありますよね。そうするとプラス1,000円くれという話が出ております。3つ目は運転手の教育が良いのか、悪いのかということ、はっきり言って極めて悪いと。料金の関係も、わざわざ連絡をして決めるという感じで、極めて状態が悪いということがいろいろ出ています。

このNPOは、だいぶ前に一度営業停止をくらっています。実際の担当は、横浜の政策局ですが、そこが担当しておりまして、湯河原のどこの課が担当しているか分かりませんが、1年程前にも、今の町長にそういう苦情を申し上げたわけですけど、ようは潰すとか、そういう事ではなくて、育てなくてはいけないという観点から、もう少し町のほうから教育していただけたら良いのではないかと、身障者や歩けない人がどうしても買い物に行かなくてはいけないという場合に、こういうNPOのタクシーを利用できるというのは非常に良いことなので、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

町内の団体さんの件なんですけど、よろしいですか。

(事務局)

福祉有償運送で、介護課が所管になっていますが、町民の方からそういった意見があったということは所管に伝えさせていただきます。

町としてどこまでできるかというのはありますが、そういった意見があるということは共有させていただければと思います。

(島田委員)

事業者の話として、直接本局のほうに意見や投書とかが出ますと湯河原の恥ではないかと思えますので、そうなる前にいろいろと手を打っていただいたほうが良いのではないかと思います。

一度あることは二度ありますから、3年ぐらい経って慣れてくると緩くなるということもあるので、運転手の質の問題もあるでしょうけど、善処してもらったほうが良いと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

町のほうでは、所管課に伝えていただけるということなので、よろしいでしょうか。

他に何かありますでしょうか。

(県交通政策課)

神奈川県交通政策課の佐々木です。

先ほど質疑の中で、公共ライドシェアの話があったのですが、私ども三浦市さんと一緒にタクシー会社さんのほうと協力する形で、来月まで実証実験をしております。

半年ほど経って、ノウハウ等も蓄積されてきたので、情報提供ですけど、ご相談等ありましたら、いろいろとお受けしたいと思いますので、ぜひ活用いただければと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。

(鈴木委員)

交労協の鈴木と申します。

湯河原町さんにお伺いしたい質問があるのですが、よろしいでしょうか。

こちらの趣旨とはずれてしまうのですが、湯河原駅のロータリーを見させていただいて、立派な駅舎で、ロータリーも綺麗になったんですけど、ハイヤーさん、タクシーさんの専用のロータリーという形だと思うんですけど、私は実際に使っていないのですが、使いやすい形で、運用しやすいのかなと思ったんですけど、バスのロータリー側のほうに路線バスと自家用の駐車場があったり、送迎の車が来たり、自家用車が来たりと、湯河原町さんは高齢者の方も多かったり、観光客も自家用車で来る方が多かったり、送迎の車、路線バス、またその間に自家用車が停まっていたりとか、ロータリーも限られていますから、なかなか停める場所もないと思いますが、そちらで事故対策というか、交通事故防止の対策等を何かとられていれば教えていただきたい。

(露木会長)

ありがとうございます。

湯河原駅のロータリーの中のことだと思いますが、よろしいですか。

(事務局)

今いただいたご意見ですけど、町民の皆様からも、実際にバスのロータリーで乗り降りする一般の方がバスが入ってくる際に危険な部分があるという意見をいただいています。

正直、現在のところ具体的な対策ができていない状況ではありますので、所管課も含めて、何らかの対策ができないか検討させていただきたいと思います。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

路線バスを利用される方だけではなくて、駅を利用されている町民の方、また自家用車で駅への送迎で利用されている町民の方も危ない思いをするのかなと思いましたので、ぜひ今後も事故防止対策について、今すぐにというのはないかもしれませんが、今後も引き続き検討していただいて、何かあれば、こういう場でお伝えいただければと思いますので、よろしく願います。

(露木会長)

ありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様、本日はありがとうございました。

ここで、進行を事務局にお戻しします。

5 閉会

(事務局)

本日は、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。

一点事務局から報告事項がございます。

前回の本会議におきまして、福浦地区を新たに交通不便地域に指定申請をさせていただいたところなんですけど、国と協議を進めた結果、既に運行しているフィーダー系統補助に関しては、新たな指定申請ができないということが判明しまして、福浦地区については取り下げとなりましたので、この場でご報告させていただきます。

前回、誤った形での会議資料の案内となってしまう、申し訳ございませんでした。

次回の交通会議ですが、こちらで日にちを決めさせていただいて、大変恐縮ではありますが、1月20日月曜日の10時から開始で予定をしております。

場所は、こちらではなく、役場第2庁舎3階会議室となります。

各委員の皆様には、会議が迫ってまいりましたら、改めて開催通知をもってご案内させていただければと考えております。

また、本日お話のありました熱海市のライドシェアの案件につきましては、運輸局と調整の上、書面をもってご案内させていただければと思いますので、どうかご協力よろしく願いいたします。

次回の案件としましては、6月の会議で報告させていただきました路線バスの退出等意向申出に関する協議ですとか、フィーダー系統の補助金に関して必要となる協議事項がございますので、1月の会議もご出席をお願いいたします。

会長並びに委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、第32回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上 1:45:11